

## 長浜市病院事業公告第6号

市立長浜病院施設維持管理包括業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、長浜市契約規則（平成18年2月13日規則第37号。以下「契約規則」という。）第7条及び長浜市病院事業役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（以下「要領」という。）第5条の規定に基づき公告する。

平成30年8月1日

長浜市病院事業管理者 野田 秀樹

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称

長病総第8号 市立長浜病院施設維持管理包括業務

#### (2) 委託業務の内容

建築設備保守管理業務及び清掃管理業務を実施する。（仕様書のとおり）

#### (3) 委託業務を実施する場所

市立長浜病院

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

#### (4) 委託業務の期間

平成30年11月1日から平成35年10月31日まで（60ヶ月）

業務実施準備期間：契約締結の日から平成30年10月31日まで

### 2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 清掃管理業務に従事する者の8割以上は、長浜市に住所を有する者であること。

(6) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の会員であること。

(7) 平成20年4月1日から公告日の前日までに、300床以上の病院の当該業務又はこれと同種の業務を、履行したまたは履行している実績があること。

(8) 設備管理に必要な資格を有する技術者を常駐できること。

(9) 清掃業務に関する資格者を常駐できること。

(10) 医療法の基準に適合した従業員を常駐できること。

### 3 契約条項を閲覧する場所

市立長浜病院事務局総務課

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

### 4 仕様書及び入札説明書を交付する期間及び場所

#### (1) 期間

平成30年8月1日（水）から平成30年8月24日（金）までの市立長浜病院事務局職員の勤務時間で、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律による休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

3のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、平成30年8月1日（水）から平成30年9月10日（月）までの間において、市立長浜病院事務局総務課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）（様式1）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の方法及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する期間及び場所

ア 期間

平成30年8月6日（月）から平成30年8月24日（金）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場所

市立長浜病院事務局総務課

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

6 現地説明

現地説明は行わない。

7 入札の日時及び場所

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成30年9月19日（水） 14時00分から

イ 場所

市立長浜病院 本館2階第2会議室

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

(1)のAに同じ

イ 場所

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、月額(1年当たりの総費用を12で除した金額)とする。
- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (5) 郵送による入札は認めないものとする。
- (6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

#### 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格要件適格認定認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等、入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

#### 10 予定価格

予定価格は公表しない。

#### 11 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

#### 12 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し又はこれを廃止することがある。

- (2) 契約規則第14条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない市立長浜病院事務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (5) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、その契約の不締結について、発注者は、落札者に対して損害賠償責

任その他何らの責任を負わないものとする。

13 再委託の禁止

受託者は、委託業務（清掃管理業務を除く。）の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、事前に書面で委託者の承諾を得たときは、この限りでない。

14 保証金及び違約金

- (1) 保証金 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 保証人 契約履行の保証人は必要としない。
- (3) 違約金 入札金額（入札書記載金額の108分の100）に12を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

15 委託料の支払

- (1) 前金払 前金払は行わない。
- (2) 部分払 部分払は行わない。
- (3) 支払方法 当月の契約金額（月額）を翌月の末日までに後払い。

16 契約書の要否

要

17 その他

(1) 契約の締結と関係予算の決定

この入札による契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市立長浜病院の歳出予算において減額又は削除があった場合、市立長浜病院は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(2) 入札及び契約の事務を担当する部局

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

市立長浜病院事務局総務課

イ 所在地

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

郵便番号 526-8580

電話番号 0749-68-2300（代）

ファクシミリ番号 0749-65-1259